

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：駿遠学園管理組合

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	99.70%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	—%
全職員	99.70%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
部局長・次長相当職	—%
課長相当職	—%
課長補佐相当職	—%
係長相当職	—%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—%
31～35年	—%
26～30年	—%
21～25年	—%
16～20年	28.81%
11～15年	84.94%
6～10年	—
1～5年	86.14%

【説明欄】

〈数値未記載の理由〉

- 任期の定めのない常勤職員以外の職員の区分には男性職員がいないため
 - (1) 部局長・次長相当職区分については、職名の設定が無いため。
課長相当職については、女性の職員がいないため。
課長補佐相当職については、該当する職員がいないため。
係長相当職については、男性職員がいないため。
 - (2) 36年～、26～30年、21～25年以上の区分には男性職員がいないため。
31～35年、6～10年の区分には女性職員がいないため。
- その他 扶養手当の額について、受給者に占める男性の割合は62.50%
住居手当の額について、受給者に占める男性の割合は80.00%

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。